# 平成29年度 ごみ収集カレンダ

可燃物は、組合指定の「燃えるごみ専用家庭用指定袋」で出してください。 資源物は、「中身の見える袋」又は「不燃物分別袋」で出してください。

4	分別	区分		ごみの出し方					
可 燃 物		分別	<ul><li>・生ごみ、紙くず。</li><li>・生ごみは、水をきってください。</li></ul>						
	金物類マークありマーク		分別区分が異なる混成品は	<ul><li>・缶類は、中身を空にしてください。</li><li>・スプレー缶は、穴を開けてください。</li></ul>					
			•	・袋に『マークあり』と記入してください。 ・トレイ類(白色、色付きなど)は、 『マークあり』として出してください。 ・汚れたものは、洗って乾かしてください。					
	ック類	マークなし	分解してください	<ul><li>・袋に「マークなし」と記入してください。</li><li>・袋に入る大きさに砕いてください。</li></ul>					
資	ブニン業	ガラス 真	เง	<ul><li>・空き瓶、せともの。</li><li>・キャップ、フタを外してください。</li></ul>					
源物	ペットボトル			ヤップ、ラベルは、プラスチック類『マークあり』へ。 って乾かしてください。 PET					
		地地	或の集積所では回収できないもの						
	管		<ul> <li>割らずに持ち込んでください。</li> <li>『ガラス類』では回収しません。</li> <li>・回収協力店又はリサイクルセンターに持ち込んでください。※詳しくはホームページをご覧ください。</li> </ul>						
			<ul><li>・『金物類』では回収しません。</li><li>・公共施設、回収協力店又はリサイクルセンターに持ち込んでください。</li><li>※詳しくはホームページをご覧ください。</li></ul>						
	紙り			資源回収に出すか リサイクルセンターに 搬入してください。					
		/ 2 % 1	・家電4品目以外の家電製品は、 リサイクルセンターに搬入して ください。						

# 収集するごみは一般家庭のものだけです。

事業系一般廃棄物・多量ごみ・粗大ごみは、清掃センター・リサイクルセンターへ直接 搬入するか、一般廃棄物収集運搬業許可業者に収集を委託してください。

可燃物

曜日です 収集日は

### 4月~9月の収集日

	分別区分		4	月	<b>5</b> 月		6月		<b>7</b> 月		8月		9月	
	金物類	水	26		24		28		26		23		27	
 	プラスチック類	木	6	13	4	11	1	8	6	13	3	10	7	14
資源物	(白色トレイを含む)		20	27	18	25	15 2	2 29	20	27	17 2	4 31	21	28
祁	ガラス類	水	12		10		14		12		9		13	
	ペットボトル	月	3	17	1	22	5	19	3	20(木)	7	21	4	21(木)
	土・日曜日の 搬入受付日		1	15	6	20	3	17	1	15	5	19	2	16
			9	23	14	28	11	25	9	23	13	27	10	24

## 10月~3月の収集日

	分別区分		10	月	1	1月	12	2月	平成 30年	1月	2	月	3	月
	金物類	水	25		22		27		31		28		28	
	プラスチック類	木	5	12	2	9	7	14	4	11	1	8	1	8
資源物	(白色トレイを含む)		19	26	16 2	23 30	21	28	18	25	15	22	15 2	2 29
羽	ガラス類	水	11		8		13		17		14		14	
	ペットボトル	月	2	23	6	20	4	18	11(木)	22	5	19	5	19
	土・日曜日の 搬入受付日		7	21	4	18	2	16	6	20	3	17	3	17
			8	22	12	26	10	<b>24</b>	14	28	11	25	11	25

- ※必ず収集日当日の朝(午前8時まで)に出してください。
- ※袋が守られていないもの、分別ができていないものは収集しません。
- ※1回に出す袋の数は、3袋までを目安としてください。
- ※祝日・振替休日も収集をしています。(日曜日は収集しません。)
- ※ごみを出す場所は地域のみなさんで決められた集積所です。出す場所がわからない方は、 近所の方にお尋ねください。
- ※細江地区年末の可燃物の収集は12月26日(火)で終了です。
- ※細江地区年始の可燃物の収集は1月5日(金)から開始します。

## 細江地区

#### 直接搬 る 場 入す

## 搬入できる時間

月曜日~金曜日 8:30 ~ 12:00  $13:00 \sim 16:00$ 

土 曜 日 (第1・3) 8:30 ~ 12:00

日曜日(第2・4) 8:30 ~ 12:00  $13:00 \sim 15:00$ 

搬入時に『住所』・『氏名』・『ごみの種別』を申告してください。

祝日・振替休日・年末年始(12月29日から1月3日)は、 清掃センター・リサイクルセンターへ搬入できません。 ※年末最終受付は、12月28日(木)になります。

## 搬入先

可燃物 ⇒清掃センター(牧之原市細江6664番地3) 資源物 ⇒リサイクルセンター(牧之原市坂部1615番地3)

※両センターへ搬入される際は、左表の分別区分ごとに分別して、搬入してく ださい。

※カレンダー裏面には、プラスチック類・ペットボトルの出し方、パソコン・家 電4品目の処分方法、センター搬入時注意事項、両センター案内図が明記 してあります。

## 処理手数料

一般家庭ごみ	10kgまでごとに 51円
事業所、事業系ごみ	10kgまでごとに154円

<sup>※</sup>計量により算出された金額の10円未満は切捨てとなります。

#### 粗大ごみ 一斗缶以上の大きさのもの

搬入できないものや解体を必要とするもの(ベッド・ソファー・ マットレス等) もありますので、分別・搬入方法等で不明な 点は事前に清掃センター又はリサイクルセンターにご連絡 ください。

合 世 先

清 掃 セ ン タ - 24-0530 リサイクルセンター **29-0425** 牧之原市役所環境課 53-2609

吉田町牧之原市広域施設組合ホームページアドレス http://www.yoshida-makinohara-kouiki.jp/